

平成26年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成26年9月11日（木曜日）

議事日程第2号

平成26年9月11日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 鈴木 一彦	2番 笠原 吉範	3番 水木 壽保
4番 須藤 正人	5番 腰山 良悦	6番 柴田 正高
7番 皆川 鉄也	8番 嶋津 宣美	9番 菊地 薫
10番 山本 優人	11番 門脇 直樹	12番 芦崎 達美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	加藤 和夫	副町長	伊藤 進
教 育 長	千葉 良一	総務課長	田村 正
会 計 課 長	川尻 悦子	企画財政課長	須藤 徳雄
町民生活課長	金平 公明	福祉保健課長	大高 伸一
管 財 課 長	佐々木 充	税 務 課 長	田村 功
教 育 次 長	小林 孝一	生涯学習課長	金田 千秋
産業振興課長	工藤 金悦	農林振興課長	佐々木 喜兵衛
建 設 課 長	田村 博	幼児保育課長	日沼 正明
農業委員会事務局長	米森 博孝	学校給食センター所長	木村 学
あきた白神体験センター所長	佐藤 博孝		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木 久明	書 記	吉元 和歌子
--------	-------	-----	--------

午前10時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） おはようございます。昨日に引き続いて、今日も傍聴の方々が来ております。傍聴の方々にはどうもご苦労様です。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付しました日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、8番嶋津宣美君、9番菊地 薫君、10番山本優人君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） おはようございます。今定例会にも多数の方々が町政に関心を寄せていただいて傍聴に来られております。本当にご苦労様でございます。議員の一人として大変うれしく思うと共に、町民の皆様の期待に少しでも応えられるよう一生懸命頑張らなくてはと改めて思っているところでございます。

それでは通告順に従いまして、一般質問に入らせていただきます。改めて、議席番号8番の嶋津です。

私の今定例会の一般質問は4項目、数多いんですけど、全て人口減少に関係した問題点、あるいは対策等について質問を組んでみました。

1つ目が、学校統合説明会の開催についてでございます。

かつて私ども地方自治体では、過疎化、そして少子高齢化という言葉が流行っておりまして、最近では全国の自治体のほぼ半数が2040年までに消滅するという可能性があるとする「日本創生会議」の発表がされたことで、この人口減少対策がクローズアップされております。我が町でも6月下旬に職員による会議が設置されたようですが、効果のある対策を提案されるよう期待しております。あわせて、この秋には私ども議会の方でもそれぞれ目的を持って先進地研修しながら少子化対策等の提案をしたいと思っております。

最初の質問ですが、学校統合のことです。

現在の町の人口減少を象徴するかのよう、児童生徒の減少は著しく、大きな課題と

なっており、峰浜地区の2つの小学校の統合、そして町内の2つの中学校の統合について、昨年来、学校再編検討委員会の中で検討が進められてきました。6月中旬開催の全協で、人数的にも現在のままでの各校の存続はメリットよりもデメリットの方が大きく、統合の選択しかなく、小学校は水沢小学校を使い、中学校は峰浜中学校を使うという結果が報告されました。先輩議員たちも「決まったことだから」と言いましたので、私も統合はもうやむなしかなと思っておりました。ところが、6月下旬から開催された地域説明会の内容の新聞報道、それから7月から8月にかけての新聞での何回かの新聞への投稿記事、何か変だなと私は感じておりました。これまでの町の政策の中でこんなにごたごたしたことは、私は初めてかなと思っていました。一体どうなったのでしょうか。いつも冷静な判断をされる千葉教育長に、地域や学校などでの説明が不足、順序が逆でねがという町民の声を受け質問いたします。

1つ目は、保護者の方々からは「新聞を見て統合について内容知っていたが、もっと前に説明会なりPTAの説明会があってもよかったのではなかったか」ということを言われております。昨年度実施した検討委員会の委員の選出先であるPTAなどでは、話合うよう指示されているのか。それから、それぞれのPTAなり学校ではそれぞれ報告会が、あるいは協議がされていたのでしょうか。そして、今回の一連の進め方には問題はなかったのでしょうか、お伺いします。

2つ目の問題です。

7月からは学校統合協議会を設置して具体的な統合の作業が進められているわけですが、学校が廃止となる地区で、保護者や地区住民への説明会を再度開催する考えはございませんか。廃止となって子どもたちの声がなくなるということは、地域の活性化に直接影響するでしょうし、その後の校舎の利用なども地域にとっては大きな問題であります。千葉教育長のいつもどおりの丁寧な回答、対応をお願いいたします。

大きな2つ目のテーマは、子どもたちを地元に残す教育についてであります。

今年の全国学力調査でも秋田県の児童生徒は優秀な成績であったと報道されました。もちろん我が町の子どもたちはそれを凌ぐくらいいい成績だったと喜んでいる一人であります。3月に機会があつて学校を訪問しました。その際校長の方から、生徒に将来地元に残るのかと聞いたら、10人ぐらいしか残りたいということで、手を挙げた人は10人ぐらいしかなかったようです。私はこの話を聞いて、これでは人口減少には歯止めはかからないと思いました。問題ははっきりしていると思います、地元の雇用の場がないと

ということだと思うんです。親の仕事を継がせるにしても、胸を張って農業だ漁業だと言えないのが現状ではないでしょうか。そして企業も数が少なく、就労先を確保するのも困難であったり、賃金も決して高くないとなれば、ますます人口減少を抑制することは困難となります。そういうことで、優秀な子どもたちを育て教育しても、私どものやっていることは人材の供給地の片棒を担いでいるのと等しく、少し寂しくなるのであります。人口減少を止めるには、子どもたちが地元に残って家業や地元企業で働くのが、私は一番だと思いますが、家庭・企業そして行政が共に雇用創出に一層頑張らなければならないと思います。

1つ目ですが、最近の高校や大学を卒業した若者たちは、どのくらい地元で働いているのでしょうか。わかる範囲で教えてください。

2つ目は、学校では最新の情報機器を使ったICTなどを活用した教育が進められております。こうした情報処理教育が学校や児童生徒に負担となり、児童生徒に地元を理解してもらい、地元に関心を持ってもらう「ふるさと教育」や「キャリア教育」の時間を狭めているように私には思えてなりません。その実態はどうなんでしょうか。子どもたちを地元に残すために、ふるさと教育やキャリア教育、そして肝心の家庭の親が自信を持って自分の職業を我が子に誇れるように、家庭教育にももっと力を入れるべきでないでしょうか。

大きな3つ目のテーマですが、白神山地の積極的活用です。観光振興によって雇用、あるいは所得を増やしたいということでございます。白神山地が世界遺産に登録されて21年になります。私は経済的に役立つ世界遺産であってほしいといつも思っていますが、現状は入れない山がそこにあるだけで、せいぜい名前だけ利用されているあまり役立たないものとなっております。ここに林野庁東北森林管理局の作った「白神山地世界遺産地域図」というのがありますが、これを見ますと、ちょっとこういう図面です。青森県の方は指定した27のルートがありまして、これは届出すれば入れることができると。一方、秋田県の方は原則入山禁止と、こうなっております。それでこの白神山地の遺産地域連絡会議ですけれども、先般の委員会の中で入山禁止の規制の緩和が検討されるだろうと、こういうふうなことが報道されておりました。

1つ目ですが、秋田県側では藤里町の一部が核心と緩衝地域に入っています。ただ、我が町はこれらの地域には該当する所は一つもありません。隣接しているというだけです。こういう中で、その会議の中で町はどんな主張をしてきたかお聞きしたいと思い

ます。また、世界遺産白神山地をどう活用したいと町はお考えでしょうか、教えてください。

2つ目、遺産地域に隣接する八峰町ですが、せいぜい観光客には二ツ森歩道を使い展望台から白神山地を見てもらうか、留山の散策ぐらいしか提供できないことから、経済効果に寄与するものは薄いなあと思っております。先般の全協で、県の未来づくり交付金事業の提案がありましたが、どちらももうちょっと魅力に欠けているのかということで没になりました。その交付金事業を利用してもいいのですが、遺産地域外の白神山地を縦走する自然を楽しむ歩く道「トレイル」というんですけれども、山のけもの道みたいな感じなんです、それを整備して新しい観光を模索する意欲はありませんか。白神山地は八峰町から大館の矢立峠までの約50kmの長さの一带を指すんだそうですが、遺産地域周辺の既存道路、林道を含めてですね、それから各町村の施設、景勝地を結ぶルートを設定し、ハイカーはそれぞれの町に泊まったり温泉に入ったり、そしてその町村の野山や林を歩くということから、特に外国の方々には人気があるそうで、経済効果も現在よりは出てくるのではと思っています。海外では、そのコースが何百キロというコースもあるようで、中には宿泊できるロッジがあったり食事の提供があったり、それから民間の牧場の中を通ったりと、じっくりとその地域を体験する若者向けのスポーツとなっているようで、国内でも既に日本ロングトレイル協議会がありまして、もう10か所以上登録されているようです。町としても、白神山地トレイルのルート設置の意欲がないかお聞きしたいと思います。

最後の課題ですが、移住推進窓口の設置について伺います。

人口減少の歯止め策の一つとして、町外からの移住があらうかと思えます。私ごとですが、手這坂の民家集落の再生の過程の中で、宮城県の若者の移住にかかわることができました。その後、町外から良き伴侶を得て、来年には二世が誕生すると聞いております。もう一つは、同じ手這坂の民家を借りにきた方が今、石川に住んでいます、八戸からのご夫婦がありました。これも移住して今、石川に住んでいます。ということで、4名の人口増に私は寄与したのかなと思っております。幸い八峰町には空き家もたくさんあります。それから農地もたくさんあります。もっと積極的にそして真剣に移住の受け入れを考えてはどうでしょうか。

1つ目が、新規就農者にとっては今補正予算で言われましたけれども、借家についても手当があったり、それから新規就農については国の補助金があります。町の持ち出し

が少々ということで、人口増には効果があるなあと思います。農地と空き地を紹介する移住専用窓口の設置の考えはないでしょうか。

2つ目が、原発事故で福島県では帰還が見通せないでいる避難者には、移住を検討している方が多いと聞いております。それに対して、国の復興予算で移住先の家を買う費用を賠償に上乗せするなどの制度があるようです。福島の農家の方には、別の場所でまた農業をやりたいこう思っている方もいっぱいいると思いますので、こうした働きかけも人口増のためには必要だと思います。町長のお考えを伺いたいと思います。

以上4点について、宜しく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆様おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くから大変ご苦勞様です。町長より先に答弁ということで大変緊張しておりますが、先に指定されたのはこれだけ問題が大きい問題だなと思って、心を込めて答弁させていただきますので宜しくお願いいたします。

全国的に少子化が進み、今や大きな社会問題となっており、このことは八峰町も同様で、出生する子どもたちの数も毎年激減の一途をたどっているところであり、このことは嶋津議員も私と共通の認識と理解しております。平成23年度からの出生数をみますと、八峰町全体でも毎年30名を超えることはなく、特に平成26年今年は、現在把握している数に予測を足しても20名に満たないのではないかと聞いているところであります。クラスの子どもの少ない場合は、きめ細かな指導ができるという反面、人間関係が固定して、それによって子どもたちの社会性がなかなか育ちにくい、また、多様な人間関係が作りにくい等の問題があります。当町の学校においても、様々な問題が出てきており、さらにはスポーツ少年団、中学校のクラブ活動においても然りであります。このような現状を踏まえて、八峰町のこれからの望ましい学校の規模や適正な配置のあり方を検討していただくため、平成24年9月に「八峰町学校適正化検討委員会」を立ち上げ、議会をはじめ自治会、学校やPTAに委員の推薦をしていただき、学識経験者を加えて検討していただいた結果、「早い機会に統合も視野に入れた学校再編計画を作成し、学校再編を図っていくべきである」との答申を受け、翌平成25年昨年には、先ほど申し上げました各団体から新たな委員の推薦に加えて、子ども園の「親の会」からも推薦いただき「八峰町学校再編検討委員会」を立ち上げ、まとまった意見が「水沢小学校と塙川小学校と

統合することが望ましい」「八森中学校と峰浜中学校は統合すべき」、さらに統合校舎の配置につきましては、小学校は水沢小学校、中学校は峰浜中学校の校舎を利用するよう答申に盛り込むことを結論づけ、同年12月25日同じ内容で町長に答申されたものであります。これまで適正化検討委員会や再編検討委員会の答申のたびに町長は議会に報告し、行政報告として町民の皆様に広報を通じてお知らせしてきたほか、その都度マスコミにも記事として大きく取り上げられてきたところであります。学校統合協議会の委員におきましても、これまでの委員同様に広い立場から意見を出していただけるよう、議会・学校・PTA・自治会それぞれの団体から、ふさわしい方を代表として推薦していただく方法で選出を行っております。さらに、学校評価委員や教育経験者の方々には個々に本人の承諾をいただき、この協議会を組織しております。

また、広報はつぼう8月号には、学校統合協議会が発足した記事を掲載し、協議会委員全員の氏名と所属を明記し、どなたが自分たちの代表として協議会に臨んでいるのかを全町民にお知らせすると共に、「ご意見や要望のある場合は、委員にお伝えしていただければ協議会の場に反映されます。」との説明を加えており、ご自分の意見等は、委員を通して協議会に反映できる仕組みになっていることも周知しております。

このようなことから、各団体から代表として推薦されている委員の方々は、これまでの適正化検討委員会や再編検討委員会同様、単に個人的な見解でなく、その選出先の意向を把握しながら、意見を述べる場であるとの認識を十分お持ちになって会議に臨んでおりますので、今の方法により適切な協議が行なわれるものと考えております。

次に、「学校が廃止となる地区で、保護者や地域住民の説明会を再度開催する考えはないか」という点についてであります。前回の各学校で開催した説明会のあとで、ご意見やご提言をいただきましたことは確かであります。今後の方向性については、大方ご理解いただいているものと思います。これまでの経過を踏まえて、既に新校が発足した際に、新たな環境の下で子どもたちの学校生活をスムーズにスタートさせるため、様々な課題や調整について真剣に話し合うために、廃校となる地区の保護者や地域の代表を交えて、同じテーブルで前に向かって協力していこうと協議している段階であります。したがって、この時点において、再び説明会を開催することは予定してはおりませんが、協議が整い具体的内容が決まれば、統合スタートに向けた保護者と関係者への説明が必要となるものと考えております。当面の最大の関心事は、いかに子どもたちが問題やトラブルを抱えることなく、新しい学校で、クラスの仲間として互いを受け入れ、楽しく

学校生活を送ることができるようにするかに全力を注いでまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、該当地区の子どもたちや保護者に対しまして、ケア等が必要であれば専門家の指導をいただくことも統合協議会の分科会で話し合い、計画してまいりたいと考えております。

次の質問であります。

子どもたちを地元に残す教育についてであります。

まず、ご質問にあった「若者」について定義を調べてみました。国語辞典によると、「年の若い人。青年。わこうど。」とあり、さらに「青年」を調べてみると「青春期の男女。10代後半から20代の、特に男子をいうことが多い。若さを強調する場合には30代にもいう。わかもの。わこうど。」とありました。別な辞典では「もはや子どもではなく、しかも未だ大人ではない人間の存在形態を広く指す。どの年齢層をもって青年と呼ぶかは時代と文化によって著しく違う。」などとあり、はっきり決まった年齢範囲はないようでした。したがって、嶋津議員の質問内容をかんがみ、ここでは「18歳から29歳までの男女」とさせていただきます。また、「地元で働いている」の「地元」とは、八峰町内か、能代山本周辺までか、または秋田県内までかはっきりしませんでしたので、ここでは「町内に住所を有して働いている」とさせていただきます。ただし、嶋津議員もご存じのとおり、個人情報保護の観点から、「高校や大学を卒業して」とありましたが、だれがどの高校、大学へ行った、どこへ就職したなどの情報はなく、データとして集めることができませんでした。また、「働いている若者」という条件付きの内容でしたが、働き方も多様で、会社などのほか、自営や家事手伝いなど様々な形態があり、分けて考えることができませんでした。したがって、ここで「町内に住んでいる18歳から29歳の若者の数と、その若者が八峰町の中学校を卒業したときの総数との比較」というデータを説明させていただきます。

まず、平成26年3月31日現在、町内に住んでいる18歳から29歳までの日本人の若者数は男女合わせて567人でした。その若者たちがそれぞれ町内の中学校を卒業したときの生徒数を足していくと1,122人になり、これらを比較すると今町内に住んでいる若者の比率は51%になります。なお、この若者数には、仕事や結婚で町外から越して来た若者も含まれているため、純粋に八峰町の若者がこのくらい残っているという正確な数字でないことをご了解願います。

なお、参考でありますが、秋田県労働局の新規高校卒業者職業紹介状況によると、平成26年3月県内の新卒高校生就職内定者数のうち、県内内定割合は63%でした。また、能代ハローワーク管内では51%でした。ここ最近、全国的な労働力不足のため、労働条件のよい県外企業の求人申し込みが多くなり、県内企業が新卒者の確保に苦戦している状況と聞いて、ますます人口流出が進むのではないかと心配しているところです。

なお、大学生の県内就職等のデータはありませんでしたが、秋田県雇用労働政策課調べで、平成25年度の県全体のAターン就職者数は1,186人でした。

以上であります。

次に、「子どもたちを地元に残すための『ふるさと教育』や『キャリア教育』にもっと力をいれては」ということについてであります。

まず、学校教育におけるキャリア教育であります。従来は「進路指導」と呼ばれておりましたが、上級学校への進学するための学力と置き換えられている現状から「キャリア教育」という言葉に代えて使用されているようになりました。キャリア教育が必要であるとする文部科学省は、特に若年層において社会人・職業人としての資質の欠如、その背景にある精神的・社会的な自立の遅れを問題視しており、具体的には子どもたちが人間関係をうまく築けず、自分で意志決定ができない。そして、自己肯定感が持てず将来に希望が持てない、進路意識や目的意識が希薄なまま進学し、就職しても長続きしない。結果として定職を持たないいわゆる「フリーター」や、学校教育も受けず、職にも就かない「ニート」などが発生し、また増加していることがその理由とされております。一方、ふるさと教育に関しましては、秋田県の教育振興基本計画の中で、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目標として掲げ、「ふるさとの良さの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指す」としております。これらを受けて、当町の教育行政方針においても、ふるさと教育の推進として、ふるさとの恵まれた自然を活用した体験活動、郷土を知り、郷土を愛する心を育てること、さらにキャリア教育により自ら学ぶ意欲を育てること等を掲げております。

町内の小・中学校はこの教育行政方針に沿って様々な工夫をしながら、ふるさと教育やキャリア教育に力を入れているところでありますが、これらの教育の目指すところは、今の時代に対応できる思考力・判断力・表現力を備え、社会人として自立した人間を育成することであり、ふるさと教育に関心があり、さらには造詣が深い嶋津議員におかれましては、今後とも我が町の子どもたちのため、ご提言、ご指導賜りますようお願い申

し上げます。

子どもたちが地元に残って地域の活力になってもらいたいという願いは、私たち大人の共通の願いではありますが、それが実現するためには、現在のふるさと教育だけでなく、高卒・大卒の若者が地元で職を見出せるような受け皿、あるいは勇気をもって起業する若者をしばしの間支える仕組みの整備等があれば、その願いは現実味を増すものと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 続いて、加藤町長より答弁を求めます。はい、加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

それでは続きまして、白神山地の積極的活用についてお答えをいたします。

まず、白神山地世界自然遺産地域連絡会議で入山の規制緩和が検討されている経緯について説明いたします。

平成25年10月15日、遺産地域の保全にかかる関係行政機関である環境省、林野庁、文化庁、青森県、秋田県が17年ぶりに白神山地世界自然遺産管理計画の改定をいたしました。その際、パブリックコメントに、「青森県側の核心地域は既存の歩道と、先ほど議員もおっしゃった27ルートで入山可能となっているが、秋田県側では原則入山禁止となっている。同じ世界遺産地域なので秋田県側の規制緩和を見直すべき」などの意見が寄せられました。このため、関係行政機関と地元市町村からなる「白神山地世界遺産地域連絡会議」が、学識経験者で組織する「白神山地世界遺産地域科学委員会」の助言を踏まえながら検討を進めているところです。今年5月16日に藤里町で地元関係者の意見交換会が、5月30日には当町でも巡視員会議が開催され、「秋田県側核心地域への入山規制緩和」についての意見交換がなされました。その中で「ガイド付きの入山であれば環境への負荷は抑えられ、無断入山も抑止できる」、あるいは「今のままでは核心地域を案内できるガイドがいなくなる」と条件付きで緩和を求める声や、「遺産地域に人が入れば森林の環境は変わる」「緩衝地域の利活用が先」といった規制維持の声など、賛否両論の意見が出されました。6月13日には地域連絡会議幹事会で2回目の意見交換会が、7月8日には科学委員会のメンバーが現地調査を行い、翌7月9日には弘前市で科学委員会が開催されましたが、入山緩和に関しては意見が分かれ、今後も時間をかけて検討していくこととしております。

「町としてどんな主張をしてきたか。」の質問についてお答えします。

周辺市町村は「白神山地世界遺産地域連絡会議」にオブザーバーとして参加しております。当町の場合、核心地域の利活用計画はないので、地元関係者の意見のとりまとめに当たりながら会議の推移を見守っている次第であります。十分時間をかけて議論がなされ、お互いが納得できる形で結論が出されるよう望んでおります。

ただし、町では緩衝地域において以前から要望していた案件があります。「二ツ森山頂部と山頂に至る登山道の刈り払い」についてです。登山者からは道がササや低木で覆われてよく確認できない、頂上はササなどが密集して遺産地域が眺望できないなどの声が寄せられていました。特に、小学生の背丈ではササが目の高さにあり危険であるため、町では整備の必要性を強く訴えておりました。昨年11月29日に、連絡会議の現地検討会が行われましたが合意に至らず、今年9月3日に再度現地検討会が行われ、最小限度の刈り払いを粛々と進めていくことを連絡会議の統一見解としました。このことは、二ツ森を案内するガイドの会や、あきた白神体験センターを利用して二ツ森での自然観察を希望する多くの学校への朗報となり、町としてもうれしい限りです。

「世界遺産地域の白神山地をどのように活用したいと考えているのか」の質問についてであります。白神山地は名所、景勝の地ではなく、ブナの森を中心とした森林生態系と豊かな自然が評価されて世界遺産に登録された地域であります。当町では、あるがままの自然や歴史、地域の食文化を活かしたエコツーリズムを軸に、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどに取り組んでいますが、これをさらに進めてまいります。また、白神山地とジオパークを組み合わせたジオツーリズムも、白神山地をより深く学習・体験できるツアーになると期待しているところです。これらのツーリズムの核となっている「あきた白神体験センター」では、ガイドの会や地元団体と連携しながら、白神の山や海での様々な自然体験、創作活動、食づくり体験、それに民泊体験など、様々なメニューを充実させてまいります。また、人々の暮らしや産業面でも白神山地の恵みを受けていると感じています。白神山地から流れる水は豊かな農産物を育てます。海では豊かな藻場を育て、毎年初冬に季節ハタハタが押し寄せます。白神山地の湧水を使って酒を造っている蔵元があります。白神山地から発見された「白神こだま酵母」を使ってパンを作っている店があります。「白神こだま酵母」と「白神乳酸菌」、海塩を使って保存調味料「塩もろみ」を製造している会社があります。白神山地と繋がる日本海の海水を利用して養殖アワビに取り組んでいる会社があります。白神山地のふもとでは、生薬の試験栽培も始まっています。このように白神山地の保全に努めながら、白神の恵み

を人々の暮らしや町づくりに活かしていきたいと考えております。

次に「トレイルの整備」についてお答えします。

トレイルとは、森林や原野、里山などにある「歩くための道」を指す言葉であります。歩いて旅することで、車の旅では見えない風景、歴史、風俗や食文化などをよりよく知り、体験することを目的としております。欧米には、総距離数1,000 kmにもなるロングトレイルがいくつも整備され、世界中から多くの人たちが「歩く旅」を楽しむために訪れると聞きます。地元の住民たちもトレイルを歩く人たちをもてなす文化が成熟し、標識や施設などの整備や運用システムなども充実しています。旅の形態もスタートからゴールまで一気に踏破するツアーだけでなく、公共交通機関などを利用しながら、日と場所を分けたり、一旦ツアーから離れてからまた戻ったりと、多様な楽しみ方で利用されております。時間と体力に余裕のある若者層だけでなく、親子連れや中高年層も都合にあわせて楽しめるのが特徴です。日本では、環境省が東日本大震災の復興に資するための一つとしてのプロジェクトとして、青森県八戸市から福島県相馬市までを結ぶトレイル「東北太平洋岸自然歩道」を策定中です。また、平成23年には、全国の10トレイル団体により、日本ロングトレイル協議会が設立されております。

さて、「トレイル」とよく似た考え方で、平成2年から東北6県にまたがる長距離自然歩道、いわゆる「新・奥の細道」が整備されたことがあります。町内では「ポンポコはまなすのみち」「大間越街道と史跡を尋ねるみち」「はちもりの自然に触れるみち」などが整備されましたがほとんど利用されませんでした。また、白神山地に関しては、過去に登山利用者やガイドの会から「二ツ森登山口から泊岳」「泊岳からブナの森」などの縦走ルートの整備を提案されたことがありましたが、それぞれ草刈りの作業が1、2か月かかることや、その後の維持管理、そしてその作業労力の割には利用者が少ないことが予想されたため断念した経緯があります。健康と自然志向のライフスタイルに関心が高まる中でトレイルのニーズも出てくると思いますが、八峰町だけで取り組んでも規模が小さく、人を呼び込めないと予想されます。トレイルで人を呼びこみ、観光振興に結びつけることを考えると、例えば白神山地に関わる市町村が連携・協力し、白神山地のネームバリューを活かして、全国や海外にアピールできるような大規模で魅力あるロングトレイルを計画するのが理想的ではないかと考えています。まず、ロングトレイルの有識者と愛好者から、既存の歩道等の組み合わせを基本としながら、白神山地ならではのストーリー性のあるロングトレイルの提案をしてもらうのが先決だと思います。

地元市町村がその実現性、安全性、事業費などを精査し、地元の理解・協力・応援を得ながら進めていくのが良いと考えます。現在、白神山地関係8市町村で構成している環白神エコツーリズム推進協議会の事業展開などに手詰まり感があるので、機会をみて提案したいと考えております。嶋津議員からもいろいろアドバイス等いただければありがたいと考えますので宜しくお願いします。

次に、移住推進窓口の設置についてお答えをいたします。

本町の移住促進対策であります。平成23年度に、定住奨励金や定住用住宅取得等助成金の給付、空き家バンク制度などをスタートさせ、平成25年度までの実績は、申請件数64件、交付額1,442万2,000円で、移住者数は109人、うち県外からの移住者は77人となっております。現在、移住に関する情報発信や窓口、電話相談については企画財政課企画係で行っており、移住者の新規就農者に対する農業サイドの補助制度についても説明をしておりますし、営農等詳細な相談につきましては、農林振興課にご案内するなど関係課と連携した対応をしております。また、町ホームページの空き家情報室には、空き家の状況と共に、畑等の有無についても載せておりますので、さらに空き家情報の充実を図ってまいりたいと考えております。移住促進を専門に行う課を設置している自治体もありますが、本町では現体制の中で、移住促進事業を積極的に実施してまいりたいと考えております。また、役場は敷居が高く相談しづらいとの声もあることから、本町に移住された方々が、経験者の立場から移住希望者の相談活動や移住・定住情報の発信などを行う「八峰町移住サポーター制度」の構築についても検討してみたいと考えています。

福島県の帰還が見通せないでいる避難者の移住受入の町の考えについてであります。復興庁によりますと、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、避難所や仮設住宅等に避難された方は、震災発生から3日目で約47万人となり、その後は減少しているものの、現在も福島県、宮城県、岩手県など合計で約24万6,000人の方々が公営住宅や民間住宅などで避難生活を送られていると発表しております。本町の移住促進の基本的な考え方ではありますが、帰還が見通せない福島県の方とか、東日本大震災避難者とか、特定の地域や条件を限定して受け入れるのではなく、八峰町に興味を持ち、第2、第3の故郷として末永く定住していただける方を幅広く受け入れてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 8番議員、再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○ 8 番（嶋津宣美君） 1 問目の学校統合の説明会についてですけれども、実際は最初の再編検討委員会の段階で、P T A 代表の方々にそれぞれの P T A の方でも報告会やるように、そういう指導はされたんですか。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えいたします。

改めてそのような指導はしておりませんが、私の最初の適正化検討委員会も含めて委嘱状を交付する時に、皆さんはそれぞれの団体から推薦された方でありますと。ですからそのことを十分に理解してこの件を進めていただきたいということは挨拶の中で申し上げております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8 番嶋津宣美君。

○ 8 番（嶋津宣美君） それでなんですが、実際終わったことであれなんですが、その再編検討委員会の中でそういう方向が出たと。P T A の代表の方々、地元の P T A の方に戻って実際報告されたとかっていうその実績はあるんですか。

○議長（芦崎達美君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） そういう報告は受けておりませんし、おそらくやられてなかったのではないかと考えております。

○議長（芦崎達美君） 8 番嶋津宣美君。

○ 8 番（嶋津宣美君） それで、そういうものはたぶん新聞が優先されて電話きたのかなと思います。P T A の方であれば、そのようにやればそれは問題は出てこなかったんでしょうけれども、実際は新聞が先行して、P T A の方ではそういう報告がなく、そして今年を迎えたというような状況が正解かなと思います。そういうことであれば、これからですね、今年は違う方の会議やっているわけですから、そちらはそちらで進めて結構ですけれども、じゃあその地区の方でもう一度説明会をしてですね、校舎のこと、この後の利用のこととかですね、いろいろなことを相談する機会をつくってもいいんじゃないでしょうか。その考えをもう一度伺います。

○議長（芦崎達美君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 今ようやく地域の方々も含めて統合協議会をつくってその方向に向かって進めている状況でありますので、これから先ほども申し上げましたように、統合に向けて決まったこと等については広報等を通じて報告いたしますし、そのこと

についての説明ということであれば、これからも考えてまいりたいと考えております。

○議長（芦崎達美君） ほかに。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 決まったことはまあ説明しながらということは分かるけれども、例えば、もうそういうふう空き校舎なるということが分かれば、地域の人が一番心配はそこだと思うんですよ。だから地域ではこういう利用もしたいし、こういう活用もあるんじゃないかという意見を聞くためにも、是非そっちの関係の地区で、関係ない地区もそうですけれども足を運んでもらってですね、いつもどおりの親切な冷静に対応している千葉教育長らしく、ひとつその辺を考慮してもらいたいと思いますが、そういう考えはお持ちでしょうか。

○議長（芦崎達美君） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） このあとの水木議員からもそのことについては質問いただいておりますので、そのことについては答弁するつもりでおりますけれども、やはり非常に大事なことでありますので、そういうこれからどうするのかということについては十分にお話を聞き、必要であれば地元へ行ってお話したいと思っています。

○議長（芦崎達美君） 8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） もう一度聞きます。

今回の一連の進め方について、教育委員会としては間違いはなかったと思ってますか。

○議長（芦崎達美君） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 学校がこのままの状態でもいいかどうかということを最初に適正化検討委員会をつくって皆さんの意見を聞き、そしてその答申に基づいて再編検討委員会をつくって、それに基づいてこれまで粛々と進めてまいりました。教育委員会としては、ベターな進め方であったと理解しております。

○議長（芦崎達美君） 8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） やるべきことはやったということは私は認めます。アンケートもやったでしょうし、説明会もまあ時間的に遅くなりましたけれどもやったと。

ただ、地元の学校とかPTAの中では十分それが逆になってしまっているということを、これは現として事実あるわけで、ある地区では説明会の開催の案内があとがに届くという所もあったようですので、そういう声が聞こえます。もう一度、誤りなかったんですか。

○議長（芦崎達美君） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 様々ご意見は答弁でも申し上げましたけれどもいただきました。

ただ、そういう意見だけではなく、是非とも進めてほしいと声を大にして私に直接話して下さる方も多くおられましたので、この進め方については問題なかったなと私は思っています。

○議長（芦崎達美君） 8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 時間なくなりましたので、ここでこの問題については希望だけ言って終わります。できるだけ親切な対応ということで、もしもこの後でも地域とかPTAの方からでもそういう声があったら、是非補足説明でもいいですね、そういう話の場を持つようにお願いいたします。

以上、1番目の問題を終わります。

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 2つ目に子どもたちを地元に残す教育ですけれども、①の方は飛ばします。

②の方、ふるさと教育が大事だしキャリア教育が大事です。でも何か手落ちになっているのは家庭教育じゃないかなと。実際、親御さん方の何といいますか、自分方の職業に誇りを持っていないとかという面で家庭教育大事だと思うんですが、社会教育部分での家庭教育についてはどうお考えでしょうか。

○議長（芦崎達美君） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 質問にお答えいたします。

社会教育もちろん大事ということは学校教育と同じく捉えておりまして、含めて保護者の皆様には家庭教育の大事だということは機会があるごとに話をしております。ただ、やはり学校教育のこの前の全員協議会でもお話したとおり、子どもたちのアンケート調査をとった場合でも、「家で勉強しているか」そういう問い合わせには、あまり家で勉強している時間があっても少ない状況であります。そういうことはこれまでも統計的に出ておりましたので、今年の4月各学校のPTAの全体会に私が直接赴いて時間をいただいて、是非とも家庭での教育「家庭教育」について、他と比べるとほかの市や町、秋田県全体の平均に比べても少ない所がある。是非ともそういうことを考えてほしいということは、直接保護者の皆さんに訴えたりしましたので、おそらくそういうことはこれから十分に保護者の皆さん方には伝わったのではないかなと思って、今後に期待しているところであります。

○議長（芦崎達美君） 8 番議員、嶋津宣美君。

○8 番（嶋津宣美君） 教育長なんか勘違いしているんじゃないでしょうか。家庭教育というやつは、家庭学習の学校の延長のことでなくて、一般家庭の方の親御さん方の社会教育部分の家庭教育なので、やっぱり親御さんがしっかりして自分の子どもを残して農業を振興させていくんだという、そういうものをやるためにやっぱり成人の人方に対して行う社会教育のことなので、何か間違っているんじゃないでしょうか。

そういう私、時間なくて端折りますけれども、I C Tのこの今やっている町で頑張っていますけれども、他町村でやっていないこともやっていますけれども、これ実際学校教育の部分でほかの方に影響していませんか。

○議長（芦崎達美君） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 嶋津議員にお答えいたします。

おそらく嶋津議員は、この前のNHKのクローズアップ現代を見られてのお話ではないかと私は推測いたします。学校に取り入れた、小・中学校に取り入れた電子黒板・タブレットパソコンにつきましては、それを使って全教科、全授業時間を全てそれを行うということではありません。本来教科書の写真の部分等を含めて、授業の中で本当に必要な部分だけ、そのタブレットパソコンを使って授業するよというということで現在進めておりますので、非常に有効に使われているのものと、また使い方については間違いないものと、導入についても同じであります。

以上です。

○議長（芦崎達美君） 8 番嶋津宣美君。

○8 番（嶋津宣美君） その番組見ていなかったんですけれども、いずれ学校の先生方も新しい機器が入っていくことで、ふるさと教育なりキャリア教育なんかに負担感じているようですので、この後もI C Tを進めていくのであれば、やっぱり片側の方のふるさと教育ですね、これも十分残しながら頑張ってもらいたいなということで、この問題については終わります。

○議長（芦崎達美君） 3 問目の質問ありませんか。はい、8 番嶋津宣美君。

○8 番（嶋津宣美君） 町長の方に回答してもらいましたけれども、①点の方は、これはわかりました。

②の方で私やりましたトレイルの話ですけれども、町長の方から環白神山地の会議の中でそういう捉え方といいますか、他町村との連携をしながらという発言出ました。や

っぱりこれは一町村だけでやると今の地方みたいな感じになるわけですので、やっぱり所得に結びつく、経済的に結びつくようなことになるのであれば、やっぱりもっと長く複数の町村が協力してやるということが必要ですので是非頑張って、八峰町の方からこの白神山地トレイル仮称どうでもいいけれども、そういうこと主張してもらってリードしてもらえればと思います。意見です。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。

4 問目の質問、8 番嶋津宣美君。

○8 番（嶋津宣美君） 移住の方の話ですけれども、今こそ県外の若い人方農業やりたいという人方を呼びやすい条件が整っている時期ないと思うんですね。年間150万円、7年間で1,050万円ですか、何かもらえるという国の制度があるし、住宅についても借りている分の半分とか3分の1補助いただけると。是非それをメリットとして若い人方を呼びこんだらと思います。

それから、最後の方の福島の方々ですけれども、全部の方々を対象としているわけではありませんが、農業やっている方でやっぱり放射能の心配のいらぬ自然のいっぱいある所で農業したいという方々あると思いますので、国の方のそういう賠償の方でもそういう家を買うお金までみているようですので、ひとつ頑張って移住で人口とりあえずは増やしてですね、人口減に寄与するように頑張ってもらいたいと思います。ちょっとこれはもし町長の方からあれだったら補足もらえれば。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。はい、加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ福島県関係の、誰が、どこにいて、どの程度という、あるいはまた職業的な名簿等については私の方でも把握しているわけではございませんけれども、一般的なPRとして今、時期的には新規就農者に対する支援であるとか、様々な支援も今たしかに充実されておる中でありますので、いろんな機会を通して八峰町としてのPRもしていきたいと思います。ただ、基本的には先ほど申し上げたとおり、福島の人という限定したのでなくて、あらゆる方に八峰町の魅力を感じてもらえる方に移住を進めていくというスタンスでは頑張ってまいりたいなと思っています。

○議長（芦崎達美君） はい、8 番嶋津宣美君。

○8 番（嶋津宣美君） 最後にしますけれども、先日の新聞記事の中でこういうのありました。来年度の国の人口減少対策事業で、地方の人口減少大変な深刻な問題だというこ

とで、国の方で「地方移住モデル事業」というやつを策定しているようで間もなく出てくるはずですが、特に空き校舎を都市部の企業さんが借りてサテライトオフィスといいますか、そこで今はネットでやるわけだから、そこでテレワーク、そういうことをモデル事業で募集したいと書いてありました。そこにどういうことが発生するかというと、働く人方が都会からこっちに移住して来てそこに住むわけですから、これも人口の増加に役立つわけです。それから、地元で就労する機会も増えてくると思いますので、ひとつ検討されて、手を挙げてくださるようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（芦崎達美君） これで8番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時58分 休 憩

.....
午前11時05分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、10番議員の一般質問を許します。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 皆さんおはようございます。

通告に基づき、はじめに豪雨災害の対応について質問いたします。

昨今、局地的集中豪雨が頻発し、広島土砂災害では死者・行方不明75名、重軽症者44名に及ぶ甚大な被害をもたらしております。当町でも去る8月6日に172mmのゲリラ的豪雨があり、真瀬川の護岸50cm程度まで水位が上昇し危険を感じました。過去には立石地区では昭和39年8月6日に286mmの大雨が降り、家屋の流出5件がありました。昔と違って現在は気象情報の精度が格段に上がっているため、数時間先の雨量予測も容易にテレビやネットで情報を得ることができるようになっておりますが、高齢化が加速し、容易に移動できない高齢者の避難には早め早めの対応が必要であると考えます。まして夜間に降り続いた場合を想定すると、水位の上昇にも気付くことは難しい状況となり、浸水して初めて気付くことになるのではないのでしょうか。気象庁では避難準備をするため、昨年8月30日から気象の特別警報の運用が開始されました。特別警報が発表された場合の町の対応は、直ちに最善を尽くして身を守るよう住民に呼びかけ、非常に危険な状況であるとの住民への周知をすべきとされております。大雨被害を拡大させる要因として、避難勧告などが適切なタイミングで適当な地域に発令できていないこと、住民へ

の避難勧告などや情報が迅速に確実に伝達されていないこと、避難勧告などが伝わっても住民が避難しないことが指摘されています。そこで、局地的集中豪雨からいかにして被害を最小限に食い止め、町民の命と財産の安全を守るかの視点から質問します。

最初に、町内河川の氾濫予想箇所や土石流危険予測箇所の把握がされているのですか。

2点目、気象庁の警報・注意報が発表された後の町が避難勧告や指示をするに至る雨量や水位の基準を説明提示してください。

3点目、避難勧告などや災害情報を適時適切に伝達し、安全確実に避難できるよう災害対策本部と自治会長などとの間に連絡網を整備し、情報伝達責任者を指定し、住民への伝達体制を確保すべきと考えますが、避難勧告などの伝達方法の系統図があったら説明提示してください。

4点目、避難者数によりますが、一時避難と長期避難によって、その対応施設が変わってくると考えられます。災害が発生した場合の避難場所は、学校等の施設で十分なのか、見直しはしなくともよいのか、これら4点について質問いたします。

次に、要保護・準要保護児童生徒の就学援助について質問いたします。

子どもを育てる環境は家庭の経済状況によって大きく左右され、親の収入は子どもの成長に影響します。所得が少ない困窮家庭に育つ子どもは、学力・健康・家庭環境・精神面など様々な面で、そうでない子どもに比べて不利益な立場にあります。さらには、困窮家庭であることへの不利は、子どもの時期だけではなく、大人になってからも持続し、一生つきまとう環境が高いそうです。親の収入が多いほど大学進学率が高く、困窮家庭では高校や大学への進学が難しくなります。憲法第26条は、教育を受ける権利を定め、保護者に対して子どもに教育を受けさせる義務を課すと共に、義務教育はこれに無償とすると指定し、授業料、教科書代は無償です。しかし、子どもが学校に通うと、学校給食費や学用品、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費や学校指定の制服や体操服、運動靴、家庭科・技術の実習材料、図画工作のための彫刻刀や絵の具、音楽で使用する笛など、実に様々な費用がかかるのが実態です。学校教育法第19条は、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとし、市町村が行う就学援助に対して、国は就学困難な児童生徒にかかる就学奨励についての国の援助に関する法律いわゆる就学奨励金法により、必要な経費の一部を補助しているのですが、生活保護世帯に属する小・中学生の場合、義務教育に伴う学校給食費、通学用品費、学用品については教育扶助の

対象となり、就学奨励法は生活保護世帯の小・中学生、いわゆる要保護者に対して、教育扶助の対象とならない修学旅行費などを支給すると共に、教育扶助を受けていない要保護者、生活保護の対象に準ずる程度に困窮している小・中学生、いわゆる準要保護者には義務教育に伴う費用の一部を支給するとあります。秋田県の統計では、平成24年度の要保護児童生徒数が816人、準要保護児童生徒数8,981人と発表されております。就学援助率は、12.81%という発表であります。当町の就学援助率若しくは対象者数は、どれくらいいるのですか。

以上2点について、質問いたします。宜しく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本優人議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、豪雨災害についてであります。

議員がおっしゃるとおり、最近では異常気象が当たり前ようになってきております。中でも豪雨については、局地的に短時間に大量の雨が降る傾向にあり、また、突然一気に大雨が降る予測が不可能に近い「ゲリラ豪雨」と呼ばれるような降り方をする場合もあります。「記録的な」とか「観測史上最大」などという言葉も頻繁に聞くようになりました。当町でも、先月の5日から6日にかけて豪雨となり、岩館にある気象庁の八森観測所いわゆるアメダスで、5日午後4時から6日午後4時までの24時間降水量が172mmを記録しており、6日午後6時までの1時間当たり最大降水量が35mmとなりました。参考までに、町内のそのほかの地点の降水量を申し上げますと、県が設置している雨量計のデータですが、真瀬川で24時間当たりが106mm、1時間当たり最大で20mm。小入川で24時間当たり174mm、1時間当たり最大で32mm。埴川で24時間当たりが49mm、1時間当たり最大で11mmとなっております。同じ町内でも場所によって雨量に相当の違いが出ており、今回の場合、八森地区に集中して雨が降ったものです。この時の、町の対応について若干述べさせていただきますと、大雨洪水警報発表中の6日午前3時40分過ぎに、県と秋田気地方象台より、役場と担当職員に「土砂災害警戒情報」が入り、すぐに職員から私に連絡が入り、担当職員を役場に集合させ、午前5時前には状況調査に当たらせております。調査中もさらに雨量が増したことから、午前6時に、災害対策警戒部を設置し、特に、急傾斜地の多い岩館地区の状況把握に努め、危険と思われる数軒の世帯には避難準備を呼びかけると共に、消防や県とも連絡を取り合ったとこ

るであります。その後、真瀬川の水位が増加したとの情報が入り、職員を真瀬川に派遣し警戒に当たると共に、危険と思われる家庭を回って、避難の準備を呼びかけたところであります。農林被害や土木被害などはありませんでしたが、人的被害や住家などに被害がなく、まずは一安心したところであります。

それでは、1点目の、河川氾濫箇所や土石流危険箇所の把握についてであります、当町には2級河川が真瀬川、水沢川、塙川、竹生川の4河川があり、普通河川は52河川あります。河川の氾濫により人家等に被害が及ぼすおそれのある河川及び地域は、2級河川では真瀬川の山内地区と立石地区、水沢川ではウトウ坂下地区、塙川では横内地区が想定され、普通河川では夏井沢川の内荒巻地区が想定されております。また、町道が冠水のため通行不能となる想定路線及び地区は、1級町道では目名潟大沢線のウトウ坂下地区及び高野々地区や畑谷地区、大沢大信田線の塙地区、2級町道では横内仲村線の横内地区、坂形線の田中地区及び強坂地区、内荒巻線の内荒巻地区、その他町道では山内線の山内地区、真瀬河口線の立石地区、畑谷強坂線の畑谷地区、大沢横内線の横内地区、御日堂線の稲子沢地区及び内荒巻地区が想定されておりますが、これらの路線では、過去に洪水により通行不能となった地区もあります。また、この地区では耕作地の冠水も想定されております。また、土石流などの危険箇所については、町の地域防災計画に掲載しており、急傾斜地崩壊危険箇所が68か所、土石流危険渓流が21か所、地すべり災害危険箇所が8か所、山腹崩壊危険地区が27か所、崩壊土石流危険地区が113か所、砂防指定地が72か所となっており、これらは図面も作成し把握しているところであります。

なお、土砂災害防止法に基づき、「土砂災害警戒区域」が37か所指定され、このうち20か所は「土砂災害特別警戒区域」に指定されております。

2点目の、避難勧告や避難指示をする雨量や水位等の基準についてですが、まず、雨量については、町の地域防災計画の中に、急傾斜地崩壊危険地域や地すべり危険区域等に対する災害警戒基準が定められております。第1警戒と第2警戒があり、第1警戒は、前日までの連続雨量が100mm以上でかつ当日の雨量が50mmを超えた時、または前日までの連続雨量が40mmから100mmでかつ当日の雨量が80mmを超えた時、または前日までの降雨がない場合で当日の雨量が100mmを超えた場合となっております。第2警戒は、前日までの連続雨量が100mm以上でかつ当日の雨量が50mmを超え、1時間雨量が30mm程度の強雨が降り始めた時、または前日までの連続雨量が40mmから100mmでかつ当日の雨量が80mmを超え、1時間雨量が30mm程度の強雨が降り始めた時、または前

日までの降雨がない場合で当日の雨量が100mmを超え、時間雨量が30mm程度の強雨が降り始めた時となっております。これを基に、さらに現地の状況などの情報も加えて、避難勧告や避難指示の判断をすることにしております。

また、河川の水位等の基準については、町の避難勧告等の判断・伝達マニュアルに定めておりますが、県の管理である2級河川の埴川に水位の観測所があり、この水位による避難勧告や避難指示をすることにしております。避難勧告は、氾濫注意水位である3.8mを超え氾濫のおそれがある場合としており、避難指示は、氾濫注意水位の3.8mを超え堤防が決壊するおそれがあるときと定めており、その他の河川については、避難勧告が河川の氾濫のおそれがあるときや近隣で浸水害が発生している時となっております、避難指示は、近隣で浸水害が床上に及んでいる時や堤防が決壊するおそれがある時と定めております。大雨や洪水警報が発表された場合は、すぐに防災無線で住民に知らせ、注意喚起をしておりますが、気象庁から発表される警報や土砂災害警戒情報などは、八峰町全体を指して発表されるため、避難勧告などを出す場合、地域を特定する必要があります。そのため、様々な情報収集を行い判断することになります。雨量にしても水位にしても、基準どおりにはいかない場合もあることを念頭に置きながら、そして現地確認をし、気象庁や県の情報なども活用して、適切に避難指示や避難勧告の判断をしてまいります。

3点目の、避難情報の伝達についてですが、豪雨による災害は様々なケースが想定されますので、防災無線で放送すると共に、広報車でも巡回しながら町民に呼びかけることとなっております。また、メール配信やNHKなどのテレビやラジオからも避難勧告、避難指示の情報を放送していただくこととなっております。自治会長等との間に連絡網を整備し、情報伝達責任者を指定し、住民への伝達体制を確保すべきとのご意見であります。現在の伝達方法でも十分伝達できると考えております。そもそも避難勧告や避難指示を出すということは、非常に危険な状況にあるということであり、住民に一刻も早く避難してほしいということでもあります。指定された情報伝達責任者が避難勧告等を伝えに行くということは、危険な場所に行くということにつながりかねなく、また電話で教えるなどの行動をとることは、本人が逃げ遅れることにも繋がりかねないことになり、非常に危険であると考えます。そういうことから、県や警察、消防、消防団など関係機関への伝達体制、系統図は、町の地域防災計画で定められておりますので、避難勧告等の伝達などの協力を住民にお願いすることは今のところ考えていません。自治会長さんや住民の方々からは、避難勧告や避難指示に至る前の降雨の状況や危険な兆候など、情

報提供をしていただければと考えております。また、自治会長さんには、避難勧告を出す際に、避難場所となっている自治会館やコミュニティセンターなどに入れるよう玄関の鍵を開けてもらうなどのご協力をお願いすることになります。

4点目の、避難場所等の見直しについてのご質問ですが、災害対策基本法で災害の種類ごとに指定緊急避難場所と指定避難場所を指定しておくように定められております。指定緊急避難場所いわゆる一次避難場所は「災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所」と規定されており、指定避難所は「災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設」と規定され、一次避難場所より長めに避難する場所であります。いずれも基準が定められて決まっておりますが、特に指定避難所は一時的に生活する場所であることから、災害の影響のない場所にあるとか、施設の耐震性などの安全性や適切な規模などの条件が定められており、これに該当する施設となると、学校などある程度大きな施設になります。避難所となる学校には、食糧備蓄や非常用発電機、太陽光発電設備などを整備してきています。避難者が多く、町内の学校で間に合わない場合は、体験センター、ファガス、峰栄館などの公共施設も避難所として活用することになります。それ以上になる場合は、応急仮設住宅の建設が必要になるものと考えております。指定緊急避難場所と指定避難所の区分が明確でない部分もありますので、現在見直し作業中の町の地域防災計画の中で明確にしたいと考えております。今後も、様々な方法により災害情報を迅速・正確に収集・把握し町民に伝えると共に、空振りをおそれず避難勧告など適切な指示を速やかに発令し、町民の安全確保に努めてまいります。

○議長（芦崎達美君） 2問目の当局の答弁を求めます。はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本優人議員のご質問にお答えいたします。

「要保護・準要保護児童生徒の就学援助についての当町の就学援助率は」、また、「就学援助の対象者数は」というご質問でありました。ご質問の対象者数ということになりますと、厳密に申し上げますと8月末現在の小・中学生452名全員が受給対象者ということになりますので、対象者の中で、就学するお子さんたちが安心して教育を受けられるよう、経済的な理由でお困りの方のために、学校生活を支援する「就学援助」を受けておられる「受給者数」と「受給率」を小・中学校別にお答えいたしますのでご理解くだるようお願いいたします。

まず、小学校についてであります。全児童数が269名、そのうち要保護・準要保護合わせて就学援助の認定者数は16名となっており、就学援助の率は5.9%となっております。次に、中学校につきましては、全生徒数が183名のうち、就学援助の認定者数は要保護・準要保護合わせて14名であり、就学援助の率は7.7%となっております。

就学援助制度は、市町村が実施し、その費用の2分の1の予算の範囲内で国が補助する仕組みになっておりましたが、2005年平成17年小泉内閣の「三位一体改革」の流れの中で就学援助法などが改正され、「準要保護」いわゆる就学援助に対する国の補助金の廃止に伴い、使い道を限定しない地方交付金に一般財源化された経緯があり、この改正で市町村への準要保護に対する国庫補助が廃止されたことにより、就学援助に関する国からの市町村への財源保障は大きく後退しました。またその取扱いはその自治体の裁量に任されることになり、その結果市町村によっては準要保護の認定基準や給付水準の低下の動きが出てきていると言われておりますが、認定に用いる基準について能代山本郡内は同一の基準を用いており、当町の場合は、法の改正前と変更なく実施しているところであります。なお、支給項目と支給額につきましては、市町間で多少ではありますが違いは見られます。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 10番議員、再質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 答弁から先日の8月6日の対応については伺いましたが、だた、その時の、特に八森立石地区の住民に対して、個々にそれを回って注意喚起をしたというふうな受け止め方をしたわけですが、やはり地域全体に、例えば防災無線を地区だけにこういうふうに水が溢れ、近くまで水位上がっているから危険だというふうな注意喚起をすべきだったのでないかなというふうに私は感じるのですが、それが町からなかったのではないかなと。やはり一部の人だけにそういうふうにやっても、周りは逃げるために手助けをしたり、心配になってまたそれを見に行ったりというふうなことがあるわけですし、全体でその地区が避難等できるような注意喚起が必要だったと思うわけですが、その時の対応はどうだったのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

当時現場に職員を派遣しておりましたので、随時水位とか、あるいは雨量の状況なども判断しながら逐一役場の方に連絡をしていただきました。ただ、私も現地を見ました

けれども、山内地区の川沿いの所が非常に危険であるということで、その地域に対する周知を個々にしながら避難する準備をするようにという話はしております。ただ、時間的な問題もあって防災無線は確かに全域に流しませんでしたけれども、あの後の降雨の状況とかいろんな判断をした結果、限定した形での周知というふうなことになりましたけれども、これが地域全体がやはり今直ちに避難しなきゃならないという状況だと判断すれば、防災無線を基準に流してやるということになったと思いますけれども、当時の状況判断としては、その後降雨も落ち着いてきているし、前より水位も安定してきているというような状況などもありましたので、そういう判断にさせていただきました。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） そういうことで理解はしているんですが、地元、私ともに地元なので言うんですが、例えばあそこに水量計というか水位計というか、そういうものもないわけですよ。本来であれば、あそこに水位計なんかあって、そのラインを超えたらちょっとやばいかなとか、注意して先の水位の状況を観察して行動を起こすかなというふうに考えられるわけですけども、その水位計すらもないわけですよ。それについて、あそこは県管理の河でしょうから町がお願いせざるを得ないわけですが、その辺については、町としては水位計の設置願等についてできるものかどうか、検討をお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

現在、先ほども申し上げましたけれども、埴川に水位計はついておりますけれども、その他の県関連の河川には真瀬川含めてついておりません。いろんな経費的な問題もあると思いますけれども、この後何らかの機会で県の方にも要望として上げて行きたいなと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） そんなにかからないと思うんですね。例えば、橋の支柱にペンキ塗ってメーターを書けばいいだけですから、そんなにかからないと思うわけですけども、是非それを県にお願いしたいと思いますが。

もう一つは、いつでしたっけ、だいぶ前に防災の緊急速報メール「エリアメール」というものを携帯各社と契約したということになっておるわけですけども、今回の場合はこのエリアメールで八峰町の例えば雨量とか、そういう大雨注意報とかというふうな

ことを利用するという考えはなかったのかどうか聞きたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、先ほどの水位計の関係なんですけれども、議員は簡単につけると考えていますけれども、簡単ではないですこれ。実際水位を測ってそのデータがちゃんと県の方にも送られていたり、そういう設備的にはかなり高度なものですので、かなり費用がかかります。したがって、今年三種川の方にも設置されるようでありますけれども、やはりそれ相当の費用もかかることで、県も要望はしていきますけれども、かなり計画的にやらないとなかなか難しいんじゃないかなというふうに考えています。

それから、今回エリアメール、正直使いませんでした。いろいろな状況にもよりますけれども、今回全般的に全部流して周知できるほどまでには必要ではなかったのかなという判断をしておりますので、このあと緊急にやっぱり知らせた方がいいという判断に立てば使ってまいりたいと思いますけれども、今回の場合は使いませんでした。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 未だかつてエリアメールというのは、私一度も配信を受けたことがないわけなんですけれども、現実に関今まであったのかどうか、ご回答願いたいと思いますけれども。

先ほどの水位計の問題は、そういう県の方の方まで連絡行くような水位計でなくても、地元の住民がこのレベルまでいったらやばいなという、手書きでもいいのですよ。その辺をまずその辺の間隔で水位計を設置してほしいなということであって、それは改めて県に知報され、町に伝達されるような仕組みまでを考えて言っているのではないので、是非その辺をご検討願いたい。

それともう一つは、災害がまず発生した時に、その対応に実質的にかつ主体的に当たるのは役場の災害対策本部が設置されて、町の関係機関、各課が対応するわけなんですけれども、議会もやっぱり主体的な役割、いろんな例えば災害復旧にするための予算を審議したり相談を受けたりすることが必要だと思うわけです。そういう場合に、やっぱり議会としても議員に対して、そういう災害の状況をメールなりで逐次迅速に連絡してもよいのではないかなというふうに思うわけです。でないと、議員そのものが忙しい時に電話をかけて聞くということも、またなかなか職員が忙しい時にそれもまた苦勞すると。Cメール、Eメール程度であれば簡単な状況、場所を報告することができるわけであり

ますから、それについては可能かどうかお聞きしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

災害発生時は、とにかく避難であるとか、あるいはその状況に応じた対応が即効的に求められますので、段階に応じて職員も防災担当、さらにはこの段階を経ながら職員の動員体制も上げていきます。そういう緊急事態になりますと、やはり職員が相当対応に追われていますので、そういう手数ができるだけ少なくしながら、住民の避難をまず最初に防御するということに重点を置きながらやっていきます。落ち着いた段階では、確かに今申し上げられたように情動的なものも提供することも考えては行かなきゃならないと思いますけれども、災害時はまずとにかくその対応に、役場職員はもちろんでありますけれども状況に応じて消防団、あるいは警察など含めながら、いろいろ段階を経て体制を強化するというふうな計画になっていますので、そういう中で必要な部分については今そういう話もありましたので、この後参考にしながら、どういう対応を取ればいいのか検討させていただきたいというふうに思います。

それから、こだわりますけれども水位計ですね、簡単でと言われても、肝心の時に働かないと大変なことになりますので、それを信用した結果、対応大変だと、当たらなかったということになりますと大変ですので、やっぱりしっかりしたものを作らないといけないのではないかと考えております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 水位計にこだわるわけですがけれども、それは場合によっては、地元のある人が勝手にペンキを塗って、この3m鉄塔はこの辺だというふうに書いても、またそれは目をつむっていただければいいなということでもあります。

もう一つは、先ほど連絡は救助の方が優先だということでもありますけれども、たった12人の議員に対してCメールで1本登録さえしておけば1秒で済みます。それですから、例えば立石で水位がこのぐらい上がって避難準備をさせましたとか、勧告しましたと、わずか打つのは10秒ぐらいかかりますが送信はたった1秒であります。ですから、是非連絡を議員にもしていただきたいと思いますということで、1問目質問終わります。

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 先ほど教育長の方から、対象者が16名の14人と。小学校が16人、中学校が14人ということですが、私のはっきり定かではないのですが、中にはこの制度

を知らなくて、該当するのにその申請をしていないというふうに民生委員の人が言っている人もいますわけですよ。この辺の、本人がそういうのを申請すれば格好悪いとか何とかという意識もあろうかと思えますけれども、正当に対象になってもらえるのであれば、是非支給されて就学に繋がればいいなと思うわけですが、この困窮者世帯の周知は、どの程度やっているのか。これ実際のところは、教育委員会が収入とかの状況を把握して個別に対応しているのか、若しくはチラシ等でこういう人が該当しますよということで本人申請だけで済ませているのか、その辺を回答ください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本議員のご質問にお答えします。

民生委員の方がそういう話をしているというのはちょっと心外でありまして、我が町はほかに比べて大変よく整備はされていると私は自負しております。子どもの入学時期には必ずこのことを説明をしておりますし、学校当局も随時そういうことについては話をするようにしておりますので。ただ、少し行き渡らないことがあったとすれば、この民生委員の会の方にも私の方からまたお願いはしますが、教育委員会でも窓口はきちっと対応するようにしておりますので、私は全ての子どもの保護者には行き渡っていると考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 私聞いたのも2、3年前になってしまったので、今まで質問し忘れ、まあし忘れたわけではないですが、そういうふうなその当時から比べると子どもらも大きくなってしまったので該当にならない可能性もあるわけですが。

先ほど、町の教育委員会が、認定基準は能代山本で同じレベルだと、同じくやっているということでもありますけれども、各市町村で若干違うというのは、その所得の額によって違うのか、支給額が違うのか、その辺ご回答願います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えします。

そんなに違いはありませんけれども、ただその町によって、例えば、郡内ですと、藤里町はスキーに非常に力を入れていると、そういうことであればスキー用具を購入するための一部の補助ということと、三種町ではやはりスポーツ少年団が非常にスポーツの盛んな所でもございまして、やはり空手とか柔道とかの柔道着・空手の胴着等を購入す

るための一部を補助しているということでもあります。多少の違いがあるということはそのことでもあります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） この教育委員会が独自に認定基準を決めてそれを支給できるような、今体制に逆にいうとあるわけですね。国の補助金は一般財源としてごちゃまぜになってきている中で、町としては、逆に紐付けでない分、いろんな形で対象経費を援助できると。今まで町の宝であるというふうに子どもたちを誰しもうけが言うわけです。だとすれば、もう少しその対象範囲を拡げて、子どもたちのために支援を手厚くしてやるようなことを検討していただきたいと思います。先ほど、教育長が言った一部の中に、スポーツ少年団の経費、親にとっては結構大変だと思うわけですよ。そういうふうなものも今後検討の上、増額なり対象経費に算入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 独自に基準を設けているわけでありますので、これが必要ということであればこれからも検討してまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

これで10番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。午後1時より再開いたします。宜しくお願いいたします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番議員の一般質問を許します。9番議員菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 久々の一般質問でして大変緊張しておりますけれども、当局には前向きな答弁をひとつ宜しくお願いいたします。

通告に従いまして一般質問いたします。

はじめに、役場の機構改革について質問をいたします。

合併をして8年が経過いたしました。当初旧町村の管理職に合わせた数の課を設置したと思われます。そして、これからの退職者は、来年3月には6名、28年にも6名が予

定されております。現在の17課体制をどうされるのか尋ねるものであります。

行政は、常に合理的・効率的な運用をされなければなりません。住民のニーズに対応するため、機構の見直しや職員定数の管理など、計画性を持って行われるべきと考えます。八峰町第二次行政改革大綱の中にもこう盛り込まれております。「重点的に取り組むべき事項の中で、住民ニーズに対応した組織づくりとして、多様化する住民サービスに柔軟に対応していくためには、効率的・合理的な係の設置が必要となることから、機構改革等による課・係の見直しを常に検討していきます」とあります。また、「職員の定数管理については、定員適正化計画により事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めると共に、積極的な民間委託や住民の協同によりまちづくりの推進を図りながら、極力職員数の抑制を図ります」と記されております。以上のことから、大綱を踏まえて課の整理・統合を断行するべきと思いますが、町長の考えを尋ねるものであります。

次に、歩道設置についてお尋ねいたします。

この質問は、旧八森町当事に加藤町長に質問した経緯があります。当事の回答は私の思いに沿ったものではありませんでした。滝の間の北に位置する茶の沢団地から、ハタハタ館及び体験センターまでの国道101号線への歩道設置に関してどうお思いでしょうか。大きな課題は、子どもたちの通学路ではない旨の回答でしたが、しかしながら、その後体験センターができ、そして今建築中の住宅もあります。ますます生活道路の要素が強くなりますが、この間を歩いている方を見かける時、大変危険な状況を目の当たりにいたします。また、体験センターの体験学習の中で、海岸からの周回道路としての利用できることと、安全面からもどうしても必要な課題と思っておりますが、町長の考えを尋ねるものであります。

次に、北海道別海町の交流事業について、その後どうなっているのか尋ねるものであります。峰浜地域の方には、別海町といっても何かとなじみがないと思われます。そこで、別海町について改めて八森町との関係を述べたいと思います。

八森の7代目加賀實留男の先祖は、加賀の国から蝦夷地に新天地を求めて向かう途中にしけに遭い、八森の海岸に流れつきました。以来、ここを本拠地として北海道に働きに行くようになりました。そして、4代にわたりアイヌ語と内地との通訳として務めるようになりましたが、特に3代目加賀伝蔵はアイヌ語の教養が高く、幕府の訓示を全てアイヌ語に訳しておりました。ほかに特筆すべきことは、北海道東部の野付半島付近の

開墾事業にも取り組みました。その地が、私が今回取り上げた別海町であります。別海町では、その偉業を称え「加賀家文書館」を建設し、関係資料の展示を行っております。別海町と八森の加賀家とは、調査等で親交があったようでございますが、町としても、別海町とは中学生のホームステイ体験をしながら交流をしてみいました。その後、現在どうなっているのか。また、どう今後関係を維持していくのか尋ねるものであります。

以上3点について、宜しく回答のほどお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 菊地 薫議員のご質問にお答えをいたします。

現在の組織体制は、平成23年度に改編したもので、4年目になっております。平成18年に八峰町が誕生してから課の設置を4回見直して現在に至っているもので、その時々
の状況を考慮して見直しをしてきたものであります。また、この間には峰浜庁舎の火災により新庁舎を建設し、分庁方式から本庁方式に大きな変更もありました。地方自治体は、不透明な社会情勢や厳しい経済・財政情勢の中、地方分権の進展や人口減少問題、少子高齢化、社会保障費の増大、大規模災害への対応など様々な課題があり、難しい行財政運営が求められております。このような状況であっても、多様化・複雑化する町民サービスや町民要望に柔軟かつ迅速に対応していかなければなりません。町としては、第一次及び第二次の行政改革大綱に定められている「住民ニーズに対応した組織づくり」の項目にある「機構改革等による課・係の見直しについて」は、毎年度検討しており実践もしてまいりました。また、職員数については、合併当初に計画した「今後10年間は退職者5名につき、1名採用」を基本にした「定員適正化計画」に基づき、総職員数を抑制してきており、計画も順調に進捗しているところであります。今後、予定されている定年による退職者数は、今年度末で6人、来年度末も6人、再来年度末が5人と、数年間ハイペースの状況が続きます。少ない人数で町民サービスの低下に繋がらないよう、そして、効率的な行政運営をしていくためにも機構改革は必要と考え、既に機構改革案づくりを指示して検討している最中であります。原案ができた際には、議員の皆様にお示ししたいと考えておりますので宜しくお願いします。

次に、歩道設置についてお答えをいたします。

菊地議員の質問にある区間ですが、徒歩の人を見かける時がありましたが、道路の直線部分が長く、車両はスピードを出して走っておりまして、大変危険であると思っ

ております。そこで、今年7月10日開催の平成26年度山本管内建設関係要望・事業調整会議において「ハタハタ館や白神体験センターなどの観光施設があり、国道を徒歩で来館する利用者が多くありますが、交通量が多く大変危険であるため、歩道の設置を要望する」として、八森字木戸沢から滝の間まで、歩道の整備を要望しております。県山本建設部からは「現況の歩行者数や車両交通量などを調査して、整備の優先順位を決めている。当該要望箇所については今後検討していく」と回答をいただいております。今後も、町では施設利用者等の交通安全確保のため、歩道の整備要望を続けてまいりたいと思います。

3点目については、教育長の方から回答します。

○議長（芦崎達美君） 次に、千葉教育長答弁を求めます。はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 菊地 薫議員の別海町との交流についてのご質問であります、先ほど町長が申し上げましたように、これまでの交流が教育委員会関連が多かったため、私からお答えいたします。

改めて、別海町との関わりにつきまして菊地薫議員もお話しておりましたが、経緯を申し上げますと、昭和51年に別海町の町史編纂のために資料を調査していた調査員が、別海町野付半島に関する記録が文政年間、今から約200年前、アイヌ語通訳の家系で5代にわたり蝦夷地で通訳業務にあたった加賀伝蔵氏の残した文書の中にあることを発見しました。加賀伝蔵氏は八森出身であったため、別海町から調査員が加賀家を何度も訪問、調査した後、最終的に加賀家で保管していた「加賀家文書」と呼ばれる古文書、資料約1,000点を別海町に寄託することとなり、その資料の保存と教育的活用を図るために平成12年には「加賀家文書館」をオープンさせました。旧八森町では、平成6年からこのような縁のある別海町に、中学生の国内研修という事業の下に中学生5名程度を派遣し、主に酪農家などへのホームステイをしながら研修するという事業を10回行われました。回を重ねるごとに「このまま継続するか否か」が話題になりましたが、両町との協議の結果、区切りのいい10回までは続けようということになり、平成15年をもってこの事業は終了したところであります。平成18年八峰町誕生した年の9月には、文化財保護協会会員と教育委員会から、私を含めて6名が別海町役場へ訪問し、八峰町誕生の報告と、来年平成19年7月には研修施設である「あきた白神体験センター」がオープン予定であり、この施設を利用して子供たちとの交流に活用できる旨をお話して、友好都市協定についてこれからの方向性などを当時の佐野力三町長にお伝えしながら、両町とも共通認

識であることを確認し合い、さらには宿泊した第三セクター「郊楽苑」では、山口教育長はじめ役場幹部から歓待を受け、その折にも今後も友好都市締結に向けて進めて行くこと等、あれこれ夢のある話を語り合ったことを鮮明に記憶しております。また、秋には加藤町長が直接話し合いに来ることを確認し合い、とりあえず翌10月から広報誌等を交換し合いながら、引き続き両町で情報交換していくことを約束して帰ってまいりました。これまでの申し上げたことにつきましては、平成19年3月議会定例会の菊地議員のご質問に町長と私がお答えした内容も多く含まれております。

しかし、菊地議員に答弁した翌月の4月に実施された別海町長選挙の結果、町長が交代し、さらに5月には教育長も交代したことを、その後に送られてきた広報誌によって知りましたが、10月には予定通り町長と私が別海町を訪問し、八峰町と別海町との「友好都市交流」について、加藤町長から直接水沼猛新町長に提案したものの、前向きな返事を得ることができませんでした。加賀文書館の石渡学芸主事の協力を得て、直後の11月には、当町の文化祭の折、ファガスを会場に「加賀伝蔵と菅江真澄のパネル展」を開催し、そのため来町した石渡学芸主事に町同士の交流の橋渡しをお願いしましたが音沙汰がなく、その後は両町のどちらからも特別な働きかけはしないまま現在に至っているのが状況であります。しかし、役場同士の広報の交換、加賀文書館と加賀家7代目当主である加賀實留男氏との交流は現在も続けられていると聞いております。

なお、昨年8月、内閣府の事業である「平成25年度北方領土青少年等現地視察団」に八峰町が選ばれた折には、本来示された滞在期間中の宿泊先は、3日間とも根室市の予定であったところを、曲げてお願いして一泊を別海町に変更していただき、八森・峰浜両中学校の生徒16名と教師、町保健師等総勢21名が、別海町のホテルに宿泊するだけでなく、視察コースも大幅に変更していただいて役場を表敬訪問し、また、郷土資料館と加賀文書館の見学も行っております。その際も、引率責任者の峰浜中学校多賀谷教頭からは、これを機会に学校や子供たちとの交流をと話をしてもらいましたが、対応していただいた磯田副町長、さらには馬籠教育長からも色よい返事をいただけなかったと報告を受けております。

別海町は、現在大阪府枚方市ほか3市と姉妹都市提携を結んでいることでもあり、当町としても今以上の交流を働けるとすれば、その交流により互いにどのようなメリットがあるのか、あるいはその交流からどんな具体的な成果を期待できるかなどについて、現実的な提案を示さないことには、単に交流のための交流となりかねない恐れがありま

す。そのため、今後につきましては当分の間は現状のままとし、両町の状況に変化が生じ、互いに必要が生じた時に改めて交流を検討した方が良いのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 9番議員、再質問はありますか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 最初の機構改革について、町長はもちろん考えておられるということで、私、今回ここに改選を経て議場へ来た時に、やはりこれだけの課長さん・管理職が多いと、議員以上に圧力があるんですよ、これね。私はこの課の再編が別に自ら皆様方管理職の個人をどうのこうのということはまったくございませんで、皆様それぞれ頑張っておられるんで評価いたすんですが、ただこれをやはり機構改革としてやっていくには、やはり退職者を踏まえたその時期がいいだろうということで質問したわけでありまして、その点町長も考えるということで、本当に私はそのとおりだと思っております。ただ、その新たなその管理職等々体制を築く際には、やはりいろんな意味で職員的能力主義、あるいは勤務評定等々のそういうものが当然必要になってくるとは思います、その辺の捉え方、町長に少し、私、この用紙にありませんけれども、その辺の考え方を問うておきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に際し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたけども、今定員適正化計画を実行に移している最中で、順調に計画どおり進んでいる状況があります。それとあわせながら、現在の職員の構成からすると、先ほども申し上げたように、ここ2、3年で17人の課長が全部替わるという事態になるわけでありまして。従って、この後の体制を考えた場合は、相当やっぱりいろんな角度で検討しながら、課の再編成などをしていかなきゃならないものだというふうに考えていますので、今回そういう状況を踏まえて出す機構改革については、かなり大幅なものにならざるを得ないのではないかなというふうに考えております。

それから、用紙には無かったんですけども勤務の関係でございんですけども、確かに今人事評価制度が、個人個人の職員の能力をいかに発揮させるかという立場での人事評価制度というのが各自治体の方でも導入されつつあります。うちの方ではまだ導入していませんけども、いずれ総務課長を中心にしながら、この制度についても研究をしながら実施の方向でいこうという話にはしております。もちろん、副町長も今再任されまし

たのでキャップにしながら、この評価制度についても十分これから客観的に評価できるようなものを求めながら作り上げていきたいなというふうに考えております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

次に、2問目の再質問ありませんか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 今回のこの質問に対して、大変ありがたい回答いただきました。是非ともこれは進めていただきたい。

私はこの歩道は、通学路が決定的にこれが大きなウエイトを占めるということはもちろん承知しておったわけでありますが、実は、今回この教育長に体験センターとしての前所長として、今日ここに所長さんもおられますが、その位置付けとして、そちらの方向からこれを観光施設としての働きかけをお願いしようかなとこう思ったことも、今、町長の回答を得て思ったんですが、改めて教育長いかがですか。その辺の考え方をひとつお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

私も仕事柄、ハタハタ館と体験センターさんに行っているわけですが、最近やはり歩く方が非常に多くなって、町長が申し上げましたように危険だなということは実感しておりましたし、また、体験の内容によってはやはり体験センターに泊まっている研修生、子どもたちもあそこ歩く場合がありますので、非常にやはり危険だなということは認識しておりましたし、今回菊地さんからこういう質問をいただいて、町長の答弁を聞いて、大変よかったなと思っております。早く進めていただければありがたいなと思っていますところであります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

次に、3問目の再質問ありませんか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 私、これ実は議会で取り上げるのは3回目なんです。実はこれだけの文化、歴史、偉功というものをやはりこれから伝えていく、そういう場が何もなければ、何もないように何か過ぎて行くような気がして私はならなくて、5、6年に1回取り上げてまいりました。そして今日の答弁で、町の姿勢は、もちろん私は別にどうのこの異論はございません。ただ、これが最後の教育長の説明で、今の状況がそういう経緯でそうになっているということが、大変残念でなりません。相手があることですし、姉妹都市提携も私も何回ともなく話してまいりましたが、これはもちろん一方的にでき

ることではございませんので、まずこの点を、どういう機会があるかどうかこれも分かりませんが、是非とも加賀さんを通してでもそれなりの働きかけを継続して、別海町さんの方へ引き続きお願いしていただければと思います。私はこの点に関しては、要望として質問を終わります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ないですか。

○9番（菊地 薫君） なし。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問がないようですので、これで9番議員の一般質問を終わります。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 傍聴の皆様、ご苦勞様です。私初めてのことで、ちょっとあがっておりますけども、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

少子化により平成25年8月25日、八峰町学校再編検討委員会を設置し、町内の小学校及び中学校を再編し、統合の具体的方策についてと、再編後の小学校及び中学校の適正な配置について検討し、答申案を取りまとめて提言した。小学校は、峰浜地区の水沢小学校と塙川小学校を統合し、場所は水沢小学校に決まり、中学校は八森中学校と峰浜中学校が統合し、場所は峰浜中学校に決定し、現在は、学校統合協議会で平成28年度統合開校に向けて、委員の皆様はすばらしい学校にするために協議に頑張っているところがあります。統合により、今後、塙川小学校の活用についてですが、塙川小学校は、教育環境はとてもすばらしい所であり、施設も充実し、何より緑が多い。地域住民に守られてきたところであり、いち早く活用方向を示し、住民を安心させてほしい。私も、PTA役員として、学校の環境づくりに11年携わることができ、子どもたちの教材になる木を植栽し、学校の施設内に畑を作るために農協からローダーを借り、早朝作業でPTA会員の2tダンプを借りて、黒土を運び畑ができ、今ではさつまいもなど立派に収穫できている。できるならば、教育施設として利用していただきたい。町長、教育長はどのように考えているか、教えてください。

2つ目ですけども、質問です。

県では、少子化の要因である未婚化・晩婚化対策のため、出会いや結婚を希望する独身の方をサポートする、出会い結婚支援活動を行うボランティア活動があります。我が町も独身者が多く、親御さんから「何とかしてほしい」という声も多く、合併前の峰浜村の時は、結婚を支援する会があったと思います。町でも「世話焼きさん」を各地域に

置いてみてはいかがでしょうか。現在、農業やその他の仕事で頑張っている独身者のため結婚支援をし、活力あるまちづくりのためには是非必要と思います。すぐに少子化対策にはならないと思うが、時間がかかるかもしれないが、やってみる価値はあると思います。NHKで「富山のおせっかいおばさん」という活動の特集でやっていましたが、現代社会を見事に捉えていました。大変なボランティアである。一人で10年間に12人を結婚させたという人でしたが、この1年はまだ一人も結婚させていないということで、非常に地道な活動と思いました。これが、町にもあってもいいのではないのでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 水木議員のご質問に、私の方からお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、塙川小学校は、教育環境として素晴らしいところであり、また、明治10年に創立してから130年もの永い歴史を刻み、優秀な人材を輩出し、学びの館として大きな役割を果たしてきました。また、地域の方々と共に歩んできた本校は、皆様方の心のよりどころであり、また、誇りと感じるものであったろうということは、容易に理解できるものであります。このように伝統のある学校が、昨今の時代の様々な変化があるにせよ、いよいよ統合や廃校の言葉を聞かされた時に、地域の方々がどんな気持ちになられるかにつきましては、これまで岩子小学校や八森地区の3小学校の統合を経験させていただいた私には、地域の皆様の心情は察して余りあるところであります。できることであれば、小学校が地域の中核としての機能を保ったまま、ずっとそこに存続していくのが非常に望ましいとの思いは十分に持っており、その点におきましては、地域の方々と同様の気持ちであることを考えております。しかしながら、新たに誕生する子供の人数が加速度的に減少し、児童数がどんどん減少していく現実を目の当たりにした時に、この子どもたちが将来立派な社会人・職業人として自立していくために、町にできることは何なのかということを真剣に考えざるを得ないのも避けて通れない事実であります。1つの教室に学年が違う2クラスが入り、しかも1人の先生で授業を行うため自習時間を余儀なくされ、1時間の半分しか先生に教えてもらえない複式学級的环境下で学校生活のほとんどを送らせることが果たして良いのか。あるいは、町がそれよりも良い教育環境を作って、学校生活を送らせることが良いのかということが問われて

いる問題であります。そういう中で統合すること、そして、現在2つある校舎の片方を新たな学校校舎として活用するという選択、苦渋の選択ではありましたが、子どもたちのことを第一に考えていただき、様々な意見をいただいた上で、昨年度設置した学校再編検討委員会の中での判断していただきました。そのため、もう一方の校舎についても「学校統合とそれほど時間を置かずに、新たな活用の方向を示すべき」との水木議員ご指摘につきましては、当方も十分に理解できると共に、常に念頭に置いているところでもあります。学校再編検討委員会の答申の項目にも「八森中学校及び埴川小学校については、活用方法を早急に取りまとめ、町民の利活用に資するようにすることが望ましい」との指摘があり、再編検討の委員の方々も、その点につきましては大変心を砕いておられたと感じております。町では、この答申を受け入れるとの判断をいたしましたので、答申にありましたように埴川小学校について、さらに八森中学校につきましてもその活用の具体策に関しまして、早めに協議を始める必要があると認識しておるところであります。そのためには、町と地域住民の皆様、あるいは各種団体などから幅広く要望やご提案を頂き、協議していく場の設置が必要となるわけではありますが、校舎の活用方法については、町や地域にとりましても大変重要な問題でもあり、統合の後さほど時間を置かずに具体化していかなければならないものと考えております。現在、町内には校舎の活用方法について、個人的に様々なお考えをお持ちの方が少なくないと思われます。また、私にも個人的に様々お話してくださる方もおります。協議会等が発足した折には、そのような方々を含め、特に地域の方々には積極的にご提案をお寄せくださいますようお願いしたいと思っております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 続いて、2つ目の質問について、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 次に、結婚サポーターについてのご質問にお答えをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、八峰町の2040年の人口は4,179人まで減少する推計結果となっており、「日本創生会議」による推計人口は3,840人とさらに厳しく、「消滅可能性自治体」の一つであるという大変ショッキングな結果を発表しておりますが、この急激な人口減少の要因の一つが、若者の未婚化・晩婚化と言われております。これらの対策の一つとして、旧峰浜村では平成元年度に「峰浜村農業後継者対策報奨金支給要綱」を制定し、村在住の農業後継者等に配偶者を紹介して、結婚を

成立させた人に5万円の報奨金を支給しておりました。平成元年度から平成8年度まで、この制度により結婚が成立したのは31組で、31名の紹介者に合計155万円の報奨金を支給しましたが、平成9年度以降は実績がなく、平成16年度限りで制度は廃止となっております。また、平成2年度に「峰浜村農業後継者結婚相談所」を設置し、結婚相談員48名を各地区に委嘱し、結婚に関する情報の収集・相談など、花嫁・花婿の縁結び運動を展開しましたが、これも平成9年度以降相談実績がないことから、平成16年度末で廃止しております。旧八森町においては、この種の制度や相談所設置の実績はございませんが、過去には能代市山本郡農業委員会を中心に企画された「若者の出会いの場」への参加を勧めてまいりましたが、参加者の減少と共に、残念ながらこれもなくなった経緯がございます。秋田県町村会では、若者の未婚化・晩婚化傾向を県内町村の共通課題と捉え、秋田県に対し「本県が直面する少子化対策の一環として、県主導による県内全域をカバーする『男女出会いの場』をマネジメントする公的組織を立ち上げ、積極的な活動を展開すること」を提案・要望し、それを受け、平成22年1月「あきた結婚支援センター」が設立され、出会いイベントの情報発信や開催、個別マッチング事業の実施などを行っております。また、秋田県少子化対策局では「結婚サポーター」による出会い・結婚支援事業を結婚支援センターと連携して行っており、これまで261人の結婚が成立するなど、徐々に成果を上げております。

本町の結婚支援策であります。あきた結婚支援センターの会員登録料の助成や、出会い応援団体のイベント事業に対する補助金の交付などを継続して実施しておりますが、今年度は、さらに「八峰町結婚サポーター連絡会議」を立ち上げ、婚活に関する情報交換や出会い・結婚支援イベントなどについて話合う計画であります。現在の登録者は3名と大変少ない状況であります。先日、水木議員も結婚サポーターの登録申請に来ていただきましたが、水木議員提案の各地域に「地域の世話焼きさん」となる結婚サポーターを配置するためには、町内在住サポーターの登録数を相当数増やさなければなりません。このことから、今後も各種会合や町広報などを活用してサポーターを募集してまいりますので、議員各位のご協力も宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 3番議員、再質問ありませんか。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 教育長の地域のここの陳情を考えた心の葛藤を聞かせていただきましたが、責任者として今自分の頭にある検討時期、また、すばらしい塙川小学校をあ

なたは何に活用すべきかと考えているか、答えられるところまで教えていただければありがたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えいたします。

後半に述べました、協議会等をつくってそれを検討していかなければならないとお答えいたしました。それいつ始めるかというにつきましては、現時点ではまだ未定であります。しかしながら答申にありましたように、活用方法を早急に取り組めるようにということを考えますれば、やはりまず町内の職員を含めた検討会を先に進めるということと考えますと、平成27年度にはその組織を立ち上げたいと、私の頭では考えております。

また、残された塙川小学校、さらには八森中学校等についての利活用については、様々なご意見をいただいております。いただいたご意見の中から申し上げますと、私も同感でありますので申し上げますけども、塙川小学校については、統合してこれだけの町の規模で民族資料館というものがないと。そういうために考えてみますと、農具やら民具を含めて今、ただ保管しているような状況、分散して保管しているような状況でありますので、それを一堂に集めてやはり保管し後世に伝えていくことも、やはりそういう設備も必要かなと考えていますので、今これから地域の方々、また、有識者の方々のご意見を聞きながらでありますけども、塙川小学校についてはそういう意見が非常に多いなということでもあります。

また、八森中学校につきましては、これもまた様々なご意見いただきますけども、多くありますのはやっぱり野球場は立派なのがある。しかし、町民体育館がない町である。そういう意味では、やはり大きな体育館を改修して大きな体育館にして、町民体育館にして、ある方が話しておりましたけれども、三種町みたいにスポーツ合宿を引き入れて、体験センターの宿泊にも供するようにしたらどうかという話も様々な方々からいただいております。さらには、今放課後児童クラブ、1年生から3年生までの児童クラブ、保護者が働いている場合は、放課後お預かりしているわけでありますけども、これは厚生労働省の管轄でありますけども、今国の方針としては、放課後子ども教室、それ以上の生徒も含めて、働いている、働かない関係なくして子ども、1年生から6年生まで文科省と厚労省とまとめて放課後お預かりするということを検討中という話を聞いておりますので、そうすると、やはりよほどの場所が必要でもありますし、そういうことに活用

することも可能かなということを今考えているところであります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。3番。

○3番（水木壽保君） ありません。

○議長（芦崎達美君） ないですか。

○3番（水木壽保君） はい。ないというか、これからも…。

○議長（芦崎達美君） 3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 教育長からは、今答弁いただきましたけども、これからもまた教育長さんには頑張ってもらって、よい方向に進むよう努力してくれればありがたいと思います。

以上で終わります。

○議長（芦崎達美君） 2問目について、再質問ありませんか。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 私も県のサポーターとして、この前登録させていただきました。それで4人目ですか、何としてもこれ多く募集して、できれば本当に八峰町の若い男性・女性いるんで、何とかしてあげたいと思っているわけで、私も2人は結婚しましたが、一人娘がまだ25歳で残っていますので、何とかしたいなと思って頑張っているんです。それで町長さんの方からも、そのサポーターの今後のもうちょっと力を入れてもらえるか、もらえないか、ちょっとお答えできればなと思っています。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 水木議員からは、サポーターに登録していただきまして、本当にありがとうございました。これからあらゆる場を通じながら、できるだけ数多くの方がこれに参加していただけるように私らも働きかけてまいりたいと思いますので、どうか議員の皆様方からもお声をかけていただければと思います。

昨年でしたね、商工会との話し合いもありましたけども、商工会と行政との話し合いの場でも、この問題が話題になりまして、商工会でもできるだけ地域でこういう世話する人を、やっぱりはっきりするべきだと。そしてまた、そういう人方でのこの話し合いをする場を持った方がいいんじゃないかという提言もされておりました。私の方も、そういうサポーター同士の情報交換なり、連携も深めていきたいんですけども、ただ残念ながら、今申し上げたように絶対数がまだ足りませんので、これから拡大に向けて我々も一生懸命頑張ってみようと思っています。確かに統計見ますと、今20代から40代

にかけて、約半数の方がまだ独りという状況も出ておりますので、一生懸命これに力を入れながら頑張ってまいりたいと思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

○3番（水木壽保君） なし。

○議長（芦崎達美君） 質問がないようですので、これで3番議員の一般質問を終わります。

休憩したいわけですが、最後1人でありますので、このまま続けさせていただきたいと思います。

次に、5番議員の一般質問を許します。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） 通告に従いまして、2点質問させていただきます。

それでは、第1点目であります。

奨学金制度の改正について伺います。

今町では、ほかに先駆けデジタル授業を取り入れたICT教育をしており、また、学力も全国トップクラスで誇りに思います。今の町の教育が、高校、大学、そして社会人で活かされることを期待しております。

ところで、町では条例による奨学金制度で経済的に困っている高校・大学等の進学希望者を支援しております。しかし、海外留学の規定は条例になく対象外です。平等に勉学の機会を与え、そして、一人でも多くの優秀な人材を育てるためにも、条例改正により留学も対象にする考えはないか伺います。

次、2点目であります。

土砂災害に対する今後の防止策について伺います。

先の集中豪雨による土砂崩れで、五能線、町内の国道に大きな被害が出ました。幸い人身事故は起こりませんでしたが、大惨事になったかもしれません。今日も北海道はじめ、全国各地で猛烈な雨が続けております。これからいつ、また、どこで予想もしない甚大な土砂災害が起こるか分かりません。町内には、数多くの警戒区域及び指定されていない危険箇所があります。人的・物的被害を防止するためにも、今後これまで以上に点検や指定区域の見直し、住民への周知の徹底など、さらに防止策が必要と考えられます。町では、どのように考え、対応するつもりか伺います。

以上2点、ご答弁をお願いします。宜しくをお願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

はい、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 腰山良悦議員のご質問にお答えします。

議員も今述べられたとおり、当町の奨学金は学校教育法で認められた大学・専門学校・高校などに在学している学生で、学業成績が優秀かつ学資金の支弁が困難であるものを対象としております。その主旨を考えますと、学ぶ意欲と能力がありながら、経済的理由により学業を断念することのないよう修学を促すことがその目的であります。経済的に困難な学生に平等に勉学の機会を与えるには、あえて費用のかかる海外の大学等ではなく、国内の大学等で十分その目的が達成されると判断するものであります。そのようなことから、町としては条例を改正してまで海外留学生のために奨学金を支給する必要があると、現在のところは考えておりません。ただ、海外留学したいという学生のために、外務省のホームページには「海外留学専門総合案内」という海外へ留学する時に役立つ情報が集められたサイトがあります。そのサイトには、留学情報集や手続き方法、奨学金・イベント情報などの案内が米州アメリカ、欧州、アジア、中東などの地域毎に詳しく載せられております。また近年、独立行政法人日本学生支援機構でも、学生に対する貸与奨学金事業や留学支援、また外国人留学生の就学支援については、大変充実されており、国内の学校を卒業した後に海外の大学へ留学する者を対象とする貸付け、あるいは、国内の大学在学中に、海外の大学へ短期的に留学する者を対象とした貸付制度等は様々ありますので、海外留学を考慮している学生は、そのような情報を取り入れて早めに準備されるようお勧めしたいと思います。

前段申し上げました独立行政法人日本学生支援機構の所管は文科省であり、私の知人であり日本学生支援機構に勤務経験のある、文部科学省生涯学習局情報教育課フリハタトモヒロ課長補佐は、海外留学には大きく分けて語学留学、大学、大学院、各種専門学校などの高等教育機関への留学、高校以下の学校への留学があり、自分が達成・経験したいことを熟慮し、必要な資格や条件も考慮して、留学方法を選んでほしいと話しておりました。しかし、日本国内でも十分資格や勉強ができる大学や専門学校は、むしろ海外よりも充実しているため、当然のことではありますが、審査は厳しいとのお話でありました。

秋田県や秋田県育英会にも海外留学に対する奨学金制度はなく、秋田県議会では、平成14年9月定例会において、国に対する「奨学金制度の拡充を求める意見書」が採択となっております。その項目の中に「海外留学希望者への奨学金の創設をすること」が盛

り込まれており、海外で勉強したいと希望を持つ向学心旺盛な若者を育てるには、国家が支援すべきとの意見が出されております。全国的にそのような機運が高まり、日本学生支援機構の支援等が充実してきたのではないかと考えているところであります。

腰山議員におかれましても、町民の方で海外留学を希望している方がおられましたら、遠慮なく教育委員会に相談されるよう助言をお願いいたします。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 続いて、2つ目の質問について当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 次に、土砂災害に対する今後の防止策についてお答えをします。

近年は、局地的な豪雨が多くなってきておりますが、気象情報の精度もあがり、いつ、どこで、どのぐらいの豪雨になるのか、だいぶ正確な情報が得られるようになりました。しかし、予報を遥かに超える豪雨も現実起きており、甚大な被害が発生していることも事実であります。

山本優人議員にも回答しましたが、当町の土石流などの危険箇所については、急傾斜地崩壊危険箇所が68か所、土石流危険渓流が21か所、地すべり災害危険箇所が8か所、山腹崩壊危険地区が27か所、崩壊土石流危険地区が113か所、砂防指定地が72か所となっており、各種法律の規定により県の調査に基づいて指定されているものであります。県では「災害に強い県土づくり」のため、土砂災害対策調査を実施しております。町内の危険箇所においても、平成23年度までに基礎調査として、土砂災害の発生が予想される箇所の地形の状況や地質、土地利用状況を調べ、土砂の予想到達範囲の調査を行い、土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」37か所を指定し、このうち特に危険度が高いと思われる20か所を「土砂災害特別警戒区域」に指定しております。この地域指定は、関係地区の説明会を終了した地区を指定しており、今後も説明会を開催して「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」を指定することになっております。

また、県では6月1日から6月30日の土砂災害防止月間に、危険箇所のパトロールを実施しており、町も同行して危険箇所の把握に努めております。また、危険箇所に変状が認められた場合は、早期の調査を実施することも県から伺っており、この結果、新たな危険箇所が発生した場合は、危険箇所の追加指定を行うことになります。これまでと同様、今後も県と協力しながら危険箇所の把握に努めてまいります。

住民への周知についてですが、県では、急傾斜地崩壊危険地域や崩壊土石流危険地域などの指定の際に、地域住民を対象に説明会を開催し、同意を得た上で地域指定を行っ

ておりますので、関係住民は十分認識していることと思っております。また、安全対策工事施工後は、指定危険名や地区名などが記載された看板が設置されますので、関係住民は十分認識していることと思っております。しかしながら、最近土砂災害が全国各地で発生していることや、また、昨年の８月に大仙市で発生した土石流災害など、県内でも土砂災害が発生していることを受け、土砂災害警戒区域等の住民を対象とする説明会を行うこととし、自治会の総会などに合わせ、現在まで９自治会で説明会を実施しております。説明会は、自分が住んでいる地域に土砂災害の危険箇所があるか、また、大雨警報や土砂災害警報情報の下、迅速な避難行動をすることや、自治会館等に危険箇所を表示する看板を立てさせていただき協力もお願いしております。大変有意義な説明会ですので、説明未実施の自治会にも早期に開催できるよう働きかけてまいります。これまでも、ハード面では急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業などの安全対策工事など行っており、ソフト面でも危険地域の調査やパトロールの実施、説明会の開催などを実施してきました。今後も引き続き実施して行くと共に、地域住民の安心・安全確保のため、安全対策工事未実施箇所の早期実施を県に要望し、地域住民へは安全対策工事実施済み箇所であっても、対策を過信することなく避難する行動をとるよう、お知らせしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君）　５番議員、再質問はありますか。５番腰山良悦君。

○５番（腰山良悦君）　第１問目の再質問をいたします。

今一度、奨学金制度について、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君）　５番議員、もう少し内容を細やかにお願いします。

○５番（腰山良悦君）　すいません、どうも。本日国際化が進み、盛んに海外との交流が行われております。これからは、留学を希望する生徒学生が増えると考えられます。国内の進学より、多額の費用がかかり、限られた人しか留学できません。意欲のある生徒学生の将来を考え、希望を叶えてやってはどうか、再度伺います。

○議長（芦崎達美君）　ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君）　腰山議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃることは十分に分かっておりますが、今町の子どもたちを学ぶ意欲がありながら高校・専門学校・大学に進むための経済的理由のために奨学金という制度を設けておりまして、そのために議員の皆様方からご理解いただいて、奨学金の積立て等々につ

いてはぎりぎりの状態で運営をしている状態であります。そういう方々が、海外で勉強したい、帰ってきて八峰町のために働きたい、そういう方々が数多くおられるようになってくると、またこれから考えていかなきゃならないと思いますけども、現在のところはまだ少し早いのではないかと、率直に考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） ちょっと再質問、逆になりましたけれども。

確かに、日本支援機構という支援される団体があるわけなんですけど、それはそれとしてやはり町内でも独自のそういう支援をされてもいいのではないかと私は思います。また、海外の大学なんですけど、日本にもそれ以上にいろんな大学があるということですけれども、それも確かではあります。しかしながら、海外の大学は、大学でまたそれなりにまた特徴があって、どうしてもやはりそこへ行きたいというような強い意志を持っている生徒学生もあるわけであります。その辺を考えまして、今一度教育長の考えをお聞かせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 答弁が後先になったようですけども、今のところは、まず希望者というものは私の把握しているところでは少ないわけでありまして、これからどんどんやはり出てくるようであれば、また検討しなければ、議員の皆さん方にもお諮りしながら検討していかなきゃならないと思っていますけども、現状のところは今の状態で進めていきたいと考えております。学生支援機構からいただいた資料がここにあります。これだけ厚いものでかなり細かく、また大変多くの国への支援が網羅されておりますし、行きたい大学には必ずといっていいほど大学独自の奨学金があります。ほとんどそれを利用しているということでありまして、県内でも町・市独自で奨学金を支給している所はないことを考えますと、やはり優秀な人材を育てるには、やはり国が自らやったりやっつけていかなきゃならないという、県のまた考え方もそれに基づくのかなと考えておりますので、当分の間はこのまま進めて行きたいなと考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

○5番（腰山良悦君） なし。

○議長（芦崎達美君） 2問目について再質問ありませんか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） 今の町長の答弁で、町の対応といたしますか、いろいろこうお聞かせいただけて分かりました。しかしながら、以前に人が亡くなったり、大惨事に至った危険な箇所は改修されているわけですが、再度危険はないか十分点検し、対応されているのか伺いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、定期的にパトロールをして現状をつかむというようなことをやっていますし、その中で危険箇所等が把握されれば、当然ハード面での改修とか補修とかそういうものも手掛けておりますので、できるだけ早期把握に努めながら早めの対応をしてまいりたいと思います。ただあとハード面だけ強化しても、要はソフト面で、いわゆるいろんな災害ございますから、この場合であれば地震が起きれば津波も想定されますし、それから雨が降れば土砂災害を想定されますし、様々な想定されることがございますけども、要は地域の中でお互いに防災に対する意識を高めながら、いざという時はすぐ直ちに避難の体制がとれるというのを日常的に地域でこの訓練をしていくということが非常に大事でありますから、そういった立場でハード・ソフト両面から頑張ってまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。5番腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） 本当に大変難しいと考えられます。適切な判断と対応が必要だと思います。ソフト・ハードの両面で実効性のある防止策を講じていただきたいと思います。

答弁はいりません。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問がないようですので、これで5番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

なお、次回の本会議は、9月19日午後1時を予定していますので、ご参集願います。

本日はご苦労様でした。

午後 2時04分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦 崎 達 美

同 署名議員 8 番 嶋 津 宣 美

同 署名議員 9 番 菊 地 薫

同 署名議員 10 番 山 本 優 人

